

## 認定看護管理者教育課程の改正に伴う岡山県看護協会の変更についてのお知らせ

(公社) 岡山県看護協会  
岡山県看護研修センター

日本看護協会では、社会状況の変化を受け、看護職全体のマネジメントの質向上を目指し、看護管理者の育成に向けて認定看護管理者教育課程を見直しました。そして、現行の認定看護管理者教育課程に代わる「看護管理研修（付加研修を含む）」及び「新たな認定看護管理者教育課程」がスタートすることになりました。

岡山県看護協会では、**現行の認定看護管理者教育課程を2026（令和8）年度で終了**します。

- 「**看護管理研修（付加研修を含む）**」は、現行の「ファーストレベル」「セカンドレベル」に相当する研修です。

[受講要件] 日本国の看護師免許を有し、看護管理に関心のある者、看護管理者になる予定の者、看護管理の職にある者

- 「**新たな認定看護管理者教育課程**」は、現行の「サードレベル」（「セカンドレベル」の一部を含む）に相当する研修です。

[受講要件] 看護師免許取得後通算5年以上の者で看護管理の職\*にある者で、次のいずれかに該当する者（\*師長相当以上、または訪問看護ステーション及び施設等の看護管理者）

1. 所定の「看護管理研修」（全16科目）を修了している者
2. 「ファーストレベル」を修了し、かつ「付加研修（9科目）」を修了している者
3. 「セカンドレベル」を修了している者
4. 看護部長相当の職位にある者、もしくは副看護部長相当の職位に1年以上就いている者は移行措置として2028～2030年度の3年間のみ適応

### 【岡山県看護協会認定看護管理者教育課程変更に伴うスケジュール】

	2025	2026	2027	2028
ファーストレベル				
セカンドレベル				
サードレベル				

※研修の開催時期、内容及び研修方法等については、改めてお知らせします。

【問合せ先】岡山県看護研修センター TEL:086-221-7223